

発表項目 (行事名)	令和元年度第1回「北海道森林審議会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、次のとおり北海道森林審議会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日時 令和元年8月5日(月) 13:30~15:30</p> <p>2 開催場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎 11階共用A会議室</p> <p>3 会議次第</p> <p>(1) 議題(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の林務施策の展開方向について <p>(2) 報告事項(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北の森づくり専門学院」について ・第44回全国育樹祭の開催について 等 <p>4 出席予定者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道森林審議会委員 ・水産林務部長、水産林務部次長、林務局長、森林環境局長、技監、森林計画担当局長、水産林務部林務関係各課長・担当課長 ほか 		
参考	北海道森林審議会は、森林法第68条の規定に基づき、道が知事の諮問機関として設置しており、森林法又は他の法令の規定によりその権限に属された事項を処理するほか、森林法の施行に関する重要事項について審議する。		
報道(取材)に当たってのお願い	<input type="checkbox"/> 会場への入室の際には、受付で住所、氏名の記入をお願いします。 <input type="checkbox"/> 資料等は、会議当日会場にて配布します。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 林政記者クラブ	
	同時レク		
担当 (連絡先)	水産林務部総務課林務企画グループ(担当者:主幹 成澤 直人) TEL ダイヤルイン 011-204-5458 内線 28-154		

北海道森林審議会の開催状況等

「北海道森林審議会」の概要

- ◇ 設置根拠 森林法第68条
- ◇ 組織
 - (1) 委員人数 15名以内
 - (2) 任命 学識・経験を有する者のうちから、都道府県知事が任命
 - (3) 任期 2年
 - (4) 部会 政令の規定に基づき部会(林地保全部会)を設置
- ◇ 主な所掌事項 森林法又は他の法令の規定で定められた事項や森林づくりの推進に関する重要事項の調査審議

開催状況

本審議会における過去2年間の審議内容は以下のとおりです。現委員の任期は平成29年12月9日から令和元年12月8日までとなっております。

【審議内容】

- 平成29年2月9日
 - ・「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の見直しについて
- 平成29年8月3日
 - ・今後の林務施策の展開方向について
- 平成29年12月18日
 - ・地域森林計画の樹立及び変更について
- 平成30年8月3日
 - ・今後の林務施策の展開方向について
- 平成30年12月17日
 - ・地域森林計画の樹立及び変更について



平成30年12月17日 森林審議会

【森林審議会委員】

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 阿部 徹 | 北海道林業協会 会長 |
| 井上 久男 | 置戸町 町長 |
| 兼子 公博 | 北海道地方森林林業木材産業労働組合連合会 執行委員長 |
| 北川 裕美子 | 旭川市役所経済観光部旭山動物園 嘱託職員 |
| 小泉 章夫 | 北海道大学大学院農学研究院 元教授 |
| 鷹嘴 充子 | (株)吉岡建設 代表取締役 |
| 中田 博文 | 中田木材工業(株) 代表取締役 |
| 永野 仁 | 栄林会 理事長 |
| 新島 俊哉 | 北海道森林管理局 局長 |
| 西川 栄明 | 木育ファミリー 運営委員 |
| 早川 陽子 | 早川陽子設計室 主宰 |
| 前田 あやの | (株)北海道ポットラック 代表取締役 |
| 松永 秀司 | (株)サトウ 代表取締役 |
| 山口 加津子 | 北海道漁業協同組合女性部連絡協議会 副会長 |
| 吉田 和正 | 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所 支所長 |